

# 平成31年度整備士技術講習及び自動車検査員教習実施計画

## 1. 整備士技術講習

種 目		前 期	後 期
実施する試験の種類		一 級 小 型 自 動 車 ( 2 か + 2 ち 合 格 者 ) 二 級 ガ ソ リ ン 自 動 車 三 級 自 動 車 ガ ソ リ ン エ ン ジ ン	一 級 小 型 自 動 車 ( 2 か 合 格 者 ) 二 級 ガ ソ リ ン 自 動 車 三 級 自 動 車 シ ャ シ 自 動 車 車 体
受付期間		平成31年 4月 1日～12日	元年10月15日～25日
講習 期間	二三級等	平成31年 4月26日～ 9月17日迄	元年11月 7日～ 2年 3月 3日迄
	一級小型	平成31年 4月26日～ 2年 3月 3日迄	元年11月 7日～ 3年 3月 2日迄

- (1) 実施する講習の種目の三級には基礎を含む。
- (2) 各種目共、申込者が10名未満の場合は実施しない。
- (3) 講習日程等について
  - ・一級小型の2か+2ち合格者は31日（183時間）、2か合格者は44日（261時間）で実施する。
  - ・二級、三級種目は23日（138時間）実施する。
  - ・自動車車体は19日（114時間）で実施する。
  - ・二級、三級の1日目は人材養成研修に最終日を受験対策の補講に充てる。
  - ・日程は平日（月～金）に振り分けて実施する。

## 2. 自動車検査員教習

種 目		第116回（前期）	第117回（後期）
受付期間		平成31年 3月 1日～29日	元年 8月 1日～30日
教習 期間	福井運輸支局	元年 7月 8日、9日 10日、16日	元年11月18日、19日 20日、25日
	振興会	元年 5月22日～ 8月 2日迄	元年10月 2日～ 12月 6日迄
修了試問日		元年 8月 8日予定	元年12月12日予定
選任前講習		元年 9月13日	2年 1月28日

- (1) 申込者が10名未満の場合は実施しない。
- (2) 中部運輸局福井運輸支局の行う教習は4日間（24時間）で実施される。
- (3) 当会の行う教習は14日間（94時間）で実施する。  
修了試問合格者のみ検査員選任前の実務講習を1日（7時間）実施する。

## 3. 整備士技術講習及び自動車検査員教習の受講料（消費税込、テキスト代別）

種 目	会 員	準 会 員	会 員 外	テキスト代（見込み額）
一級小型 (2か+2ち合格者)	62,000	68,200	93,000	約12,000
一級小型 (2か合格者)	88,000	96,800	132,000	約16,000
二級ガソリン	40,000	44,000	60,000	約 8,000
二級シャシ	28,000	30,800	42,000	約10,000
三級各種目	40,000	44,000	60,000	約 7,500
自動車車体	44,000	48,400	66,000	約14,000
検査員教習	42,000	46,200	63,000	約28,000

## 平成31年度自動車整備士技能検定試験及び登録試験実施計画

回数 項目	第 1 回 試 験	
	検 定 試 験	登 録 試 験
実施する 試験の種類	二級自動車シャシ	二級ガソリン自動車 二級ジーゼル自動車 (学科・実技) 二級2輪自動車 三級自動車シャシ 三級自動車ガソリン・エンジン (学科・実技) 三級自動車ジーゼル・エンジン 自動車車体
受付期間	元年 5月 7日 (火) ~ 5月10日 (金)	元年8月 5日 (月) ~ 8月 9日 (金)
学科試験日	元年 7月 24日 (水)	元年10月 6日 (日)
実技試験日	元年 9月 1日 (日)	2年 1月19日 (日) <b>実技試験受験料納付期間</b> 元年10月28日 (月) ~ 11月 1日 (金)
合格発表日	学科 元年 8月13日 (火) 予定 実技 元年 9月17日 (火) 予定	学科 元年10月22日 (火) 予定 実技 2年 2月 4日 (火) 予定

受験手数料 検定試験 (7, 200円)

登録試験 (学科 一級6, 200円、その他4, 200円) (実技12, 000円)

回数 項目	第 2 回 試 験	
	登 録 試 験	
実施する 試験の種類	一級小型自動車 (筆記・口述・実技) 二級ガソリン自動車、二級ジーゼル自動車、二級自動車シャシ 三級自動車シャシ、三級自動車ガソリン・エンジン 三級自動車ジーゼル・エンジン、三級2輪自動車 自動車電気装置、自動車車体	
受付期間	2年 1月20日 (月) ~ 1月24日 (金)	
学科試験日	<筆記> 2年 3月22日 (日)	<口述> 2年 5月10日 (日)
実技試験日	2年 8月23日 (日) <b>実技試験受験料納付期間</b> 2年 6月 1日 (月) ~ 6月 5日 (金)	
合格発表日	筆記 2年 4月 7日 (火) 予定	口述 2年 5月26日 (火) 予定 実技 2年 9月 8日 (火) 予定

実施地

学科 (筆記) 各都道府県

口述：実技 札幌、宮城、新潟、東京、愛知、大阪、広島、香川、福岡、沖縄 (予定)

注意：口述及び実技試験の実施地は、受験者数により上記から決定されます。

※合格発表日は、検定試験、登録試験共に予定日ですのでご注意ください。

## 受 講 申 込 書

福井県自動車整備振興会技術講習所長 殿

受講種目	整備士講習	〒	※
(フリガナ) 氏 名	( )	現住所 TEL ( )	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	性 別	男 性 ・ 女 性
最終学歴	学校名又は訓練校名	科 目	卒業(修了)年月日
			卒業(修了)番号
	年 月 日		年 月 日
整 備 士 の 種 類		合 格 年 月 日	合 格 番 号
三級自動車	整備士	年 月 日	第 号
二級	自動車整備士	年 月 日	第 号

実務経験（一級受講者は最初の二級合格後、二級受講者は最初の三級合格後の実務経験を記入）

期 間	年 月 数	事 業 所 名 及 び 所 在 地	作 業 内 容	※
年 月 ) 年 月	年 月	認証番号 福第 号		
年 月 ) 年 月	年 月	認証番号 福第 号		
受付時 計	年 月	修了時 計	年 月	※
登録学科試験に合格していますか（どちらか○印）		技能者手帳	有 ・ 無	
している・していない	合格年月日 年 月 日	入社年月日	年 月 日	

上記記入内容について間違いないことを証明します。

又、裏面記載の注意事項についても了承のうえ受講申込致します。 平成 年 月 日

勤 務 先	〒	認 証 番 号
所 在 地 称		福 第 号
代 表 者	TEL ( )	※ 会 員 ・ 会 員 外
受 講 者 氏 名	印	
雇用保険適用事業所番号	-	雇用保険被保険者番号 -

- (注) ・ 認証を取得している事業場は、認証番号を記入して下さい。  
 ・ 雇用保険に加入されている事業場は雇用保険適用事業所番号と雇用保険被保険者番号を、必ず記入して下さい。  
 ・ 実務経験が短縮される場合はその証明書を必ず添付して下さい。  
 ・ 代表者印及び本人印を必ず押印して下さい。  
 ・ 受講料は開講日にお支払下さい。 ・ ※印の太枠は記入しないで下さい。

受付者	※	※
-----	---	---

# 注 意 事 項

## 1. 申込注意事項

### ① 受講資格

- <一級> イ・二級の技能検定（二級自動車シャシを除く）に合格した日から3年以上の実務経験を有する者。  
ロ・二級の技能検定に合格した者であって、一種養成施設の一級の課程を修了した者。
- <二級> イ・三級の技能検定に合格した日から3年以上の実務経験を有する者。  
ロ・高等学校等で自動車科、自動車整備科、機械科等を卒業した者は2年以上の実務経験を有する者。  
ハ・大学又は高等専門学校等の機械科等を卒業した者は1年6ヶ月以上の実務経験を有する者。  
ニ・職業能力開発校の自動車整備科を修了した者で、訓練期間が2年以上で訓練時間が2800時間以上の職業訓練を受けた者は、1年以上の実務経験を有する者。
- <三級> イ・1年以上の実務経験を有する者。  
ロ・大学、高等専門学校、高等学校の機械科等を卒業した者は、6ヶ月以上の実務経験を有する者。  
ハ・大学、高等専門学校、高等学校の自動車に関する学科を卒業した者。
- <車体> イ・2年以上の実務経験を有する者。  
ロ・大学の機械科等を卒業した者、又は上記<二級>の（ニ）に該当する者は、実務経験を有する者。  
ハ・一種養成施設（二級整備士の養成課程）又は、国土交通大臣が定める大学（二級課程）の自動車に関する学科を卒業した者は、1年以上の実務経験を有する者。

### ② 受講料

受講種目	会 員	準 会 員	会 員 外	テキスト代
一級小型自動車 (2か、2ち両方合格者)	62,000円	68,200円	93,000円	約12,000円
一級小型自動車 (2か合格者)	88,000円	96,800円	132,000円	約16,000円
二級ガソリン自動車	40,000円	44,000円	60,000円	約 8,000円
二級自動車シャシ	28,000円	30,800円	42,000円	約10,000円
三級各種目(含基礎)	40,000円	44,000円	60,000円	約 7,500円
特 殊 各 種 目	44,000円	48,400円	66,000円	約14,000円

- ・会員とは（一社）福井県自動車整備振興会会員事業場に現在勤務しておられる方。
- ・準会員とは、福井県自動車車体整備業協同組合の会員事業場に現在勤務しておられる方。
- ・会員外とは、上記会員事業場に在籍しておられない方。
- ・上記受講料を開講日にお支払下さい。テキスト代は開講日に注文頂いた分を別途徴収させていただきます。

### ③ 人材開発支援助成金の申請等 <旧 キャリア形成促進助成金>

- (1) 雇用保険適用事業所の事業主であること。（中小企業事業主であること）
- (2) 労働組合等の意見を聴いて事業内職業能力開発計画及びこれに基づく年間職業能力開発計画を作成し、その計画の内容を労働者に周知していること。
- (3) 職業能力開発推進者を選任していること。
- (4) 年間計画の提出日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請日までの間に、雇用する雇用保険被保険者を解雇等事業主都合により離職させた事業主以外の事業主であること。
- (5) 年間計画を提出した日の前日から起算して6ヶ月前の日から支給申請日までの間に、特定受給資格離職者が6%を超えている事業主以外の者であること。
- (6) 従業員に職業訓練を受けさせる期間中も、所定労働時間労働した場合に支払う通常賃金の額を支払っていること。
- (7) 支給対象経費を事業主が全額負担していること。
- (8) 特定訓練コースの「熟練技能育成・承継訓練」となり、助成額は中小企業で1人1時間当たり760円です。
- (9) 受給に当たっては、養成講習開講前に労働局へ所定の申請書を提出し、受理して頂く必要があります。  
認定申請先： 福井労働局 職業安定部職業対策課 人材開発支援助成金係  
福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階 TEL 0776-26-8613
- (10) その他
  - ・認定申請及び助成金に係る問い合わせは、福井労働局 職業安定部職業対策課 人材開発支援助成金係  
福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階 TEL 0776-26-8613
  - ・申請に係る(2)(3)等の相談・支援窓口は  
福井職業能力開発サービスセンター 人材開発支援助成金係  
福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル4階 TEL 0776-24-8839

## 2. 講習注意事項

- ・講習は各種目を平日（月～金）に振り分けで実施する。（一級の2か、2ち両方合格者は31日間、2か合格者は44日間、二・三級は23日間、二級自動車シャシは13日間、特殊は19日間）
- ・講習時間は毎回9時～16時の6時間授業です。欠席、遅刻、早退する者は必ず届け出ること。
- ・授業中、講師又は職員の指示に従わないものは、受講を取り消す場合があります。
- ・修了基準は出席率80%以上、1回の試験成績が50点以上で平均70点以上であること。（学科及び実技試験を数回行います）
- ・講習期間中（1日でも受講した場合）取り消しを申し出ても受講料は払い戻し致しません。

## 3. その他

- ・開講のご案内は、勤務先事業場宛、講習日程（案）を付けてお送り致します。
- ・ご不明の点がございましたら、当会教育技術課（34-3434）までご照会下さい。